

## 5. 平面計画

### 5-1. 低層部フロア（1階）

#### ① 一番町商店街からの軸線

一番町商店街からの軸線を意識し、南北を結ぶ、歩行者通路を整備します。

#### ② 4つの広場

それぞれ性格の異なる広場を整備し、一体的な活用ができるようにすることで、多様なイベントに対応できる計画とします。

1. 市民広場と一体的に連続する広場
2. 天候に左右されない屋根付広場
3. 低層棟に囲われた青空の広場
4. 低層棟の玄関口としての広場

#### ③ 市民利用・情報発信機能

市民の目に触れやすい、ロビーやバス停・地下鉄出入口付近や青空の広場を囲む位置に市民利用・情報発信機能の配置を検討します。震災関連情報、市政情報の発信や観光、NPO活動拠点等周辺施設の情報、東北の魅力の情報発信を行います。また、職員や市民が日常利用する飲食スペース等を検討します。

#### ④ 低層部の木質化

ロビー空間に加え、市民利用・情報発信機能や屋根付広場は木質化を計画し、来庁者が木の温もりを感じられる設えとします。

#### ⑤ ロビー

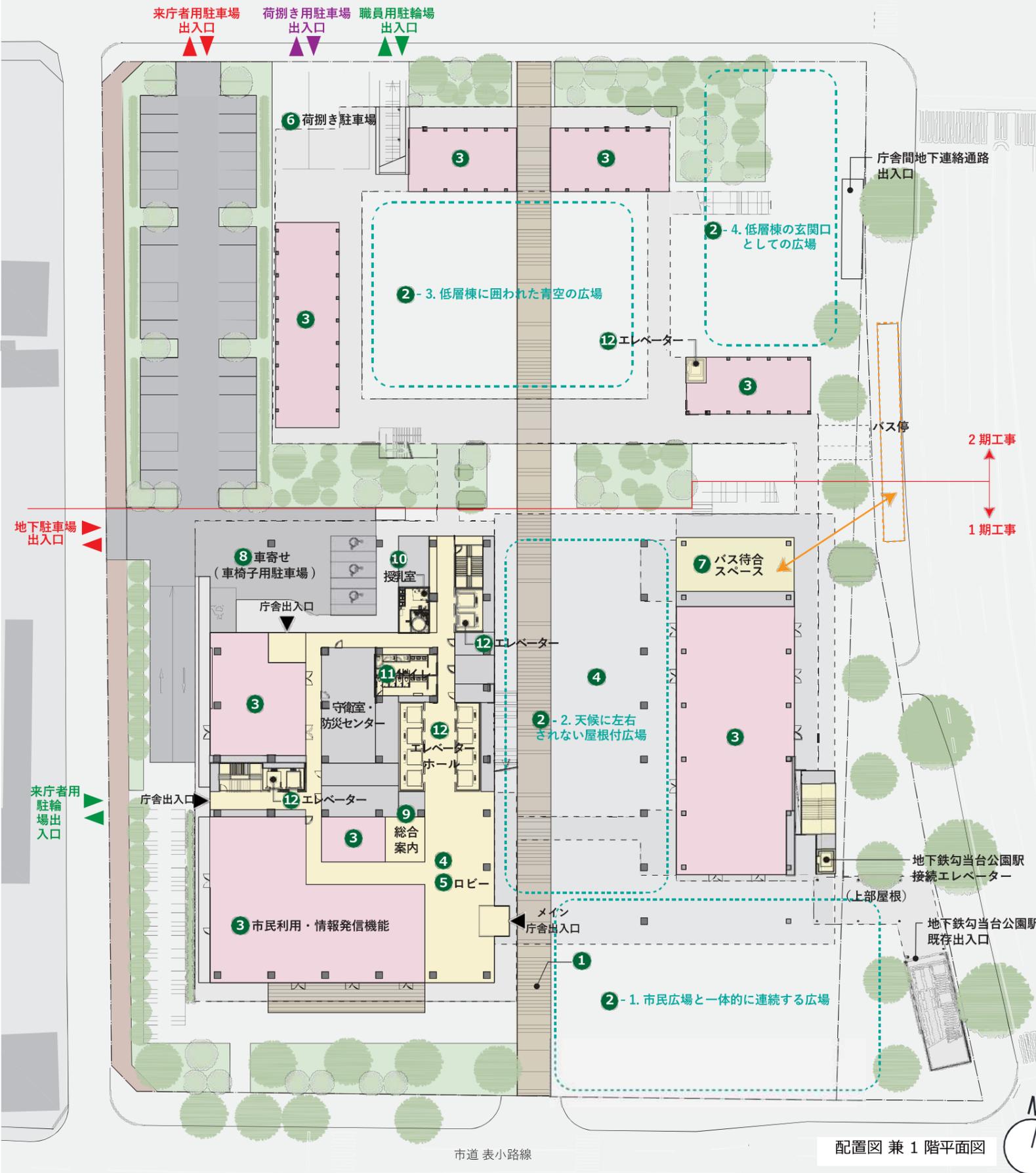
建物の顔となる空間として、日常的なエントランスから、国内外からの公式な訪問団の歓迎等に対応できるよう、屋根付広場と一体的に整備します。

#### ⑥ 荷捌き駐車場

地下駐車場に整備するほか、各市民利用・情報発信施設の荷捌きやイベント時における広場への搬出入を考慮し、敷地北側にも整備します。

#### ⑦ バス待合スペースの設置

敷地東側のバス停に近接した位置へ設置し、バス利用者の滞留スペースを確保します。



### ユニバーサルデザインの考え方

ユニバーサルデザインを取り入れて、分かりやすい案内やサインによって市民が利用しやすい庁舎とします。高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」を満たす計画とします。

#### ⑧ 車寄せ

北西の庁舎入口に計画します。車椅子専用駐車スペースを設置し、安全な移動経路を確保します。

#### ⑨ 総合案内

来庁者にとってわかりやすく、アクセスしやすい、ロビーに面した配置とします。

#### ⑩ 授乳室

トイレに隣接して授乳室を配置し、子供連れの方も安心して利用できる計画とします。

#### ⑪ トイレ

各階の同じ位置に配置することで、利用しやすく分かりやすい計画とします。各階に誰もが利用できる個室トイレを設置します。

#### ⑫ エレベーター

来庁者用エレベーターは、全てバリアフリーに適した大きさ、仕様とします。車いすの方が押しやすいボタン配置とします。視覚・聴覚障がい者の方に配慮し点字プレートや音声案内についても導入を検討します。職員用エレベーターは、ストレッチャーの搬入が可能な大きさとなります。

凡例

- 市民利用エリア
- 共用エリア

## 5. 平面計画

### 5-1. 低層部フロア（2階）

#### ① デッキ

広場や市民利用・情報発信機能を囲うように、3つの回廊状の動線が重なり合うデッキを計画します。各広場を自由に巡ることができる散歩道でもあり、イベント時は広場を見渡す観客席になります。

#### ② 大屋根（屋根付広場）

ロビー前の広場には大屋根を架け、天候に左右されずに利用可能な2層吹き抜けの空間とします。

#### ③ 行政機能等

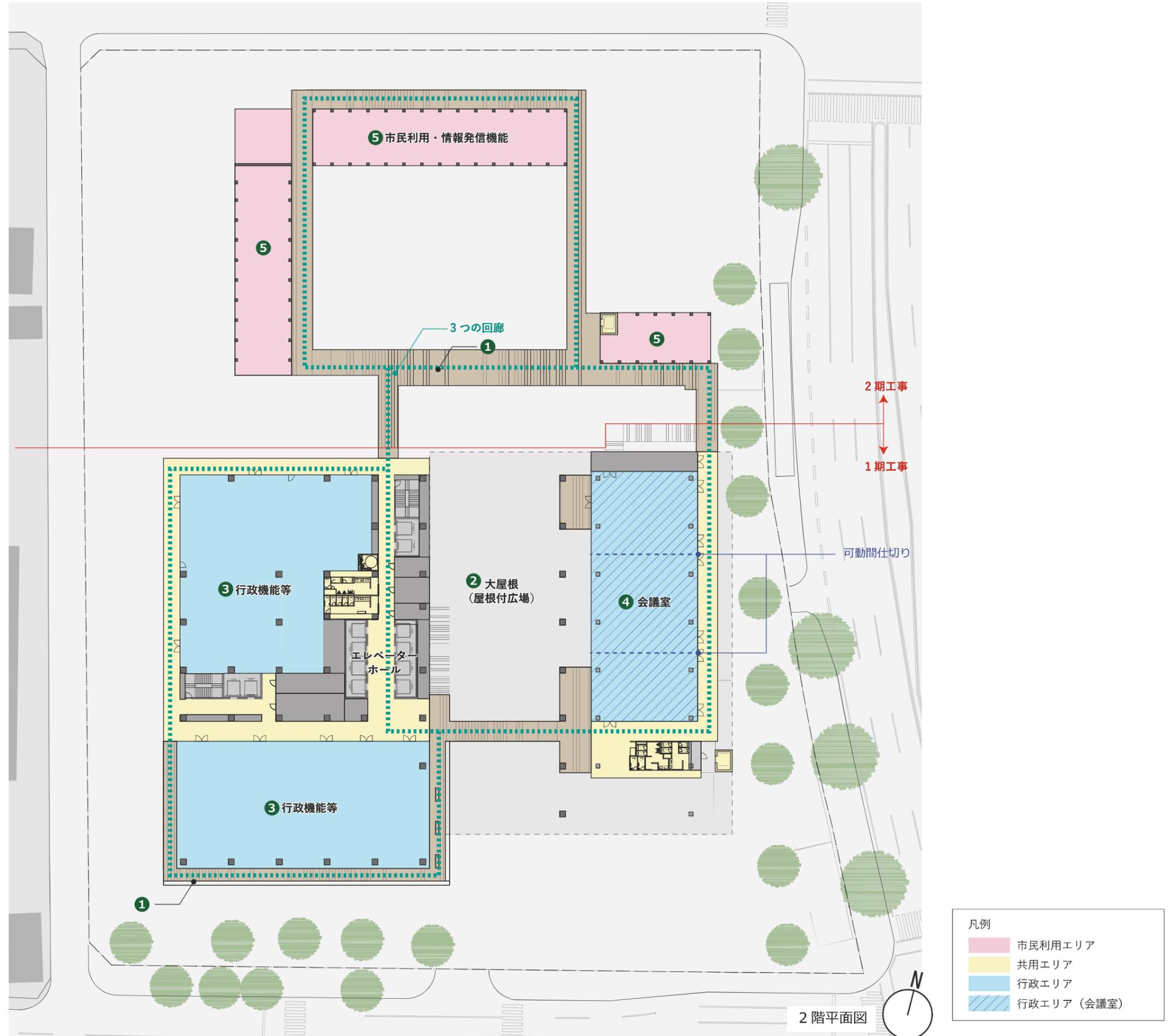
申請・相談窓口など、特に市民・事業者の利用が多い部署を低層階に設置します。

#### ④ 会議室

行政機能及び市民利用・情報発信機能のそれぞれと近接した場所に、職員の打合せに加えて、市民利用も想定した会議室を配置します。土日や開庁時間外でも利用可能な計画とします。可動間仕切りを設け、様々な規模の会議に対応でき、施設稼働率を高める計画とします。

#### ⑤ 市民利用・情報発信機能

1階同様に様々な機能の配置を想定する他、間仕切り変更にも対応可能なまとまりのあるスペースを分散して、様々な用途に対応できる配置とします。



## 5. 平面計画

### 5-2. 標準フロア

#### ① 南東側執務エリア

南東側は大部屋利用を想定し、将来の変更にも対応可能なオープンエリアとします。メインの執務エリアとし、窓口スペース、各課の個人デスク、打合せエリア等を配置します。

#### ② 北西側執務エリア

北西側は小部屋利用を想定し、会議室や更衣室、倉庫等を配置します。バルコニーに室外機を配置できるスペースを確保し、個別空調とすることで、様々な諸室の大きさや諸室配置の変更に対応可能なフレキシビリティの高い計画とします。

#### ③ 動線計画

中央のエレベーターと両端の階段室を繋ぐ L 字の共用廊下は、自然光を採り入れ、シンプルで分かりやすい動線計画とします。

#### ④ トイレ

各階の同じ位置に配置することで、利用しやすく分かりやすい計画とします。各階に誰もが利用できる個室トイレを設置します。

#### ⑤ エレベーター

来庁者用エレベーターは、全てバリアフリーに適した大きさ、仕様とします。車いすの方が押しやすいボタン配置とします。視覚・聴覚障がい者の方に配慮し点字プレートや音声案内についても導入を検討します。職員用エレベーターは、ストレッチャーの搬入が可能な大きさとしします。

#### ⑥ ICT活用

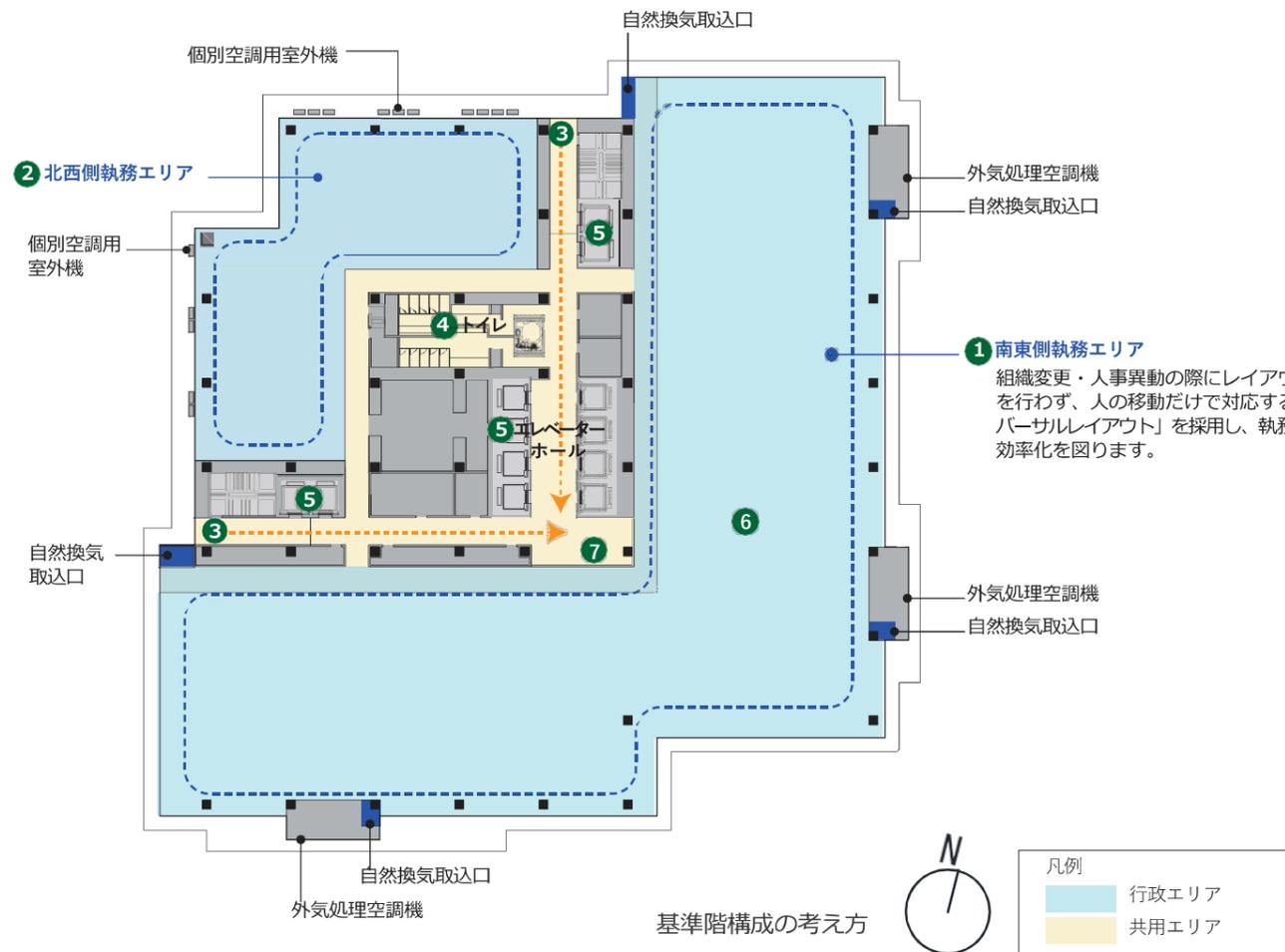
デジタル技術を積極的かつ効果的に活用した働き方改革を推進するために必要となる、安定的かつ高速なネットワークを構築できる設えとします。

#### ⑦ サイン

多くの来庁者が安心して利用できる施設となるように、だれにとっても分かりやすいサイン計画とします。



南東側執務エリアを見る



#### ◆ ICT活用イメージ

- ・ ITインフラの性能等の向上
- ・ コミュニケーションツールの拡充
- ・ 市民への的確な情報や行政サービスの発信



コミュニケーションツール  
出典：総務省ホームページ  
<https://www.soumu.go.jp/>



市民への情報発信

## 5. 平面計画

### 5-3. 議会フロア

#### ① 議場

現行議員定数を基本とし、余裕を持ったスペースを確保します。

#### ② 傍聴ロビー・議会 PR コーナー

勾当台公園や一番町商店街などが見渡せる南側に展望スペースと一体で計画し、議会 PR コーナーを併設します。

#### ③ 傍聴席 / 傍聴受付

傍聴席、傍聴受付を15階の同フロアに配置し、また、車椅子用のスペース・親子室を設置し誰でも傍聴しやすい環境とします。

#### ④ 図書室

市民も利用しやすく開放感のある配置・仕様とします。

#### ⑤ 事務局

事務局は議場 / 議長室 / 会派控室と連携がとれるよう、諸室と近接して14階に配置します。

#### ⑥ 面談室

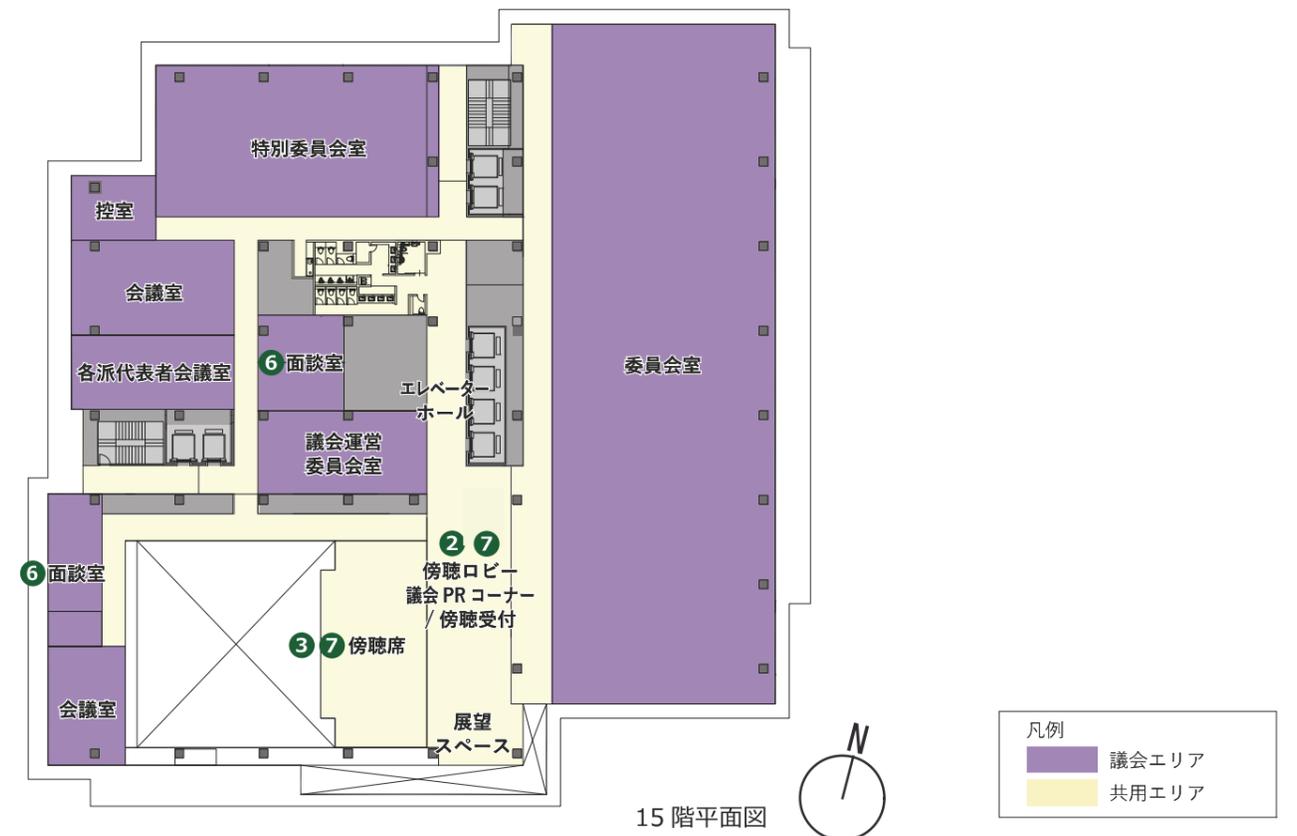
面談者のプライバシーに配慮した防音仕様とし、大・中・小部屋を設置します。

#### ⑦ 木質化

議場、議場ロビー、展望・傍聴ロビーの内装に木質化を行います。来庁者が木の温もりを感じられる場となると共に新本庁舎の象徴的な場となります。



⑦ 内装材に木材を使用した議場イメージ

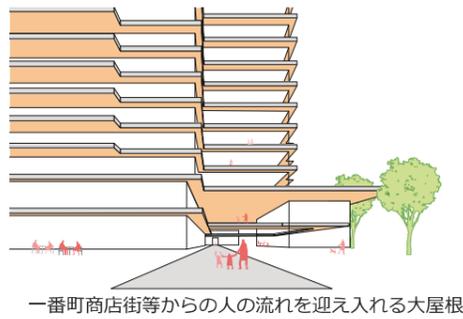


## 6. 外装計画

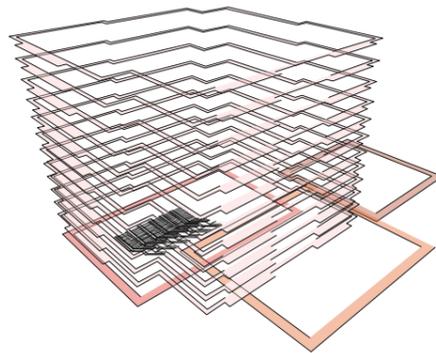
### 6-1. 外装コンセプト

#### 市民の活動が広がる軒下／バルコニー

- 市民の日常的な散策路にもなる2階デッキや、様々なイベントを支える大屋根など、軒下に多彩な活動が広がり人の流れが生まれる低層部は、定禅寺通や商店街のアーケード等の仙台ならではの豊かな街路空間の魅力を感じさせる庁舎のシンボル空間です。



- 広場を囲い、様々な市民利用・情報発信機能をつなぐデッキは、広場での活動を見渡す観客席でもあり、雨風や日差しを遮る軒下にもなります。こうしたデッキをバルコニーというかたちで高層部まで立体的に展開させることで、新本庁舎全体として統一感のあるデザインとします。

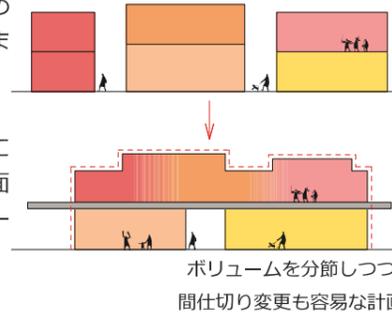


#### ボリュームの分節／小さな要素の集合

- 街のあらゆる場所から視認できる新本庁舎は、どの面に対しても顔を向けた外観計画とします。
- 開口の割付寸法や素材は各面で統一し、方位や機能に応じて開口部やバルコニーの形状を設定します。全体の統一感を保ちながら、見る面によって表情を変えることにより、超高層建物でありながら単調にならない外観計画とします。
- 凹凸のある外形は、壁面を適度なスケールに分節することにより、ビル風低減にも寄与します。



- 2期側の低層部は小さな市民利用・情報発信機能が軒を連ねる様に並び、歩いていても楽しめるような、街並み形成にも寄与する計画とします。
- 敷地周辺のうち、北側は比較的小さなスケールの建物が混在するエリアです。低層部機能については、将来的な間仕切り変更も容易な平面計画としながら、周辺と調和した適度なスケールに分節されたボリュームとします。

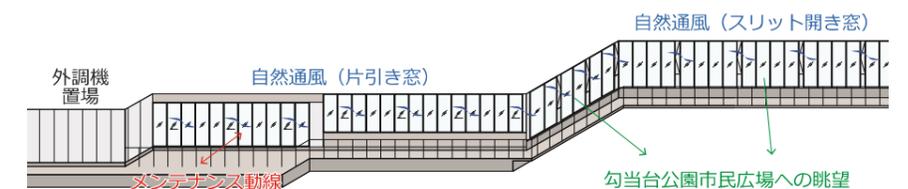
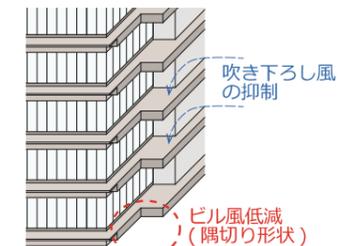


#### 環境への配慮／将来に渡るフレキシビリティ

- 自然通風を積極的に利用し、ガラス清掃等の日常的なメンテナンスと将来的な機器更新に配慮した計画とします。高層部を巡るバルコニーは、

- 手摺（避難動線／メンテナンス）
- 設備スペース（ダクトスペース・外気処理空調機置場・室外機置場）
- 庇（日射制御）
- ビル風対策（吹き下ろし風抑制）

といった機能を備えたファサードとします。



- 開口部は自然採光・自然通風の取り込みや、避難・メンテナンス動線、眺望を考慮した計画とします。



## 7. 外構計画

### 7-1. 外構コンセプト

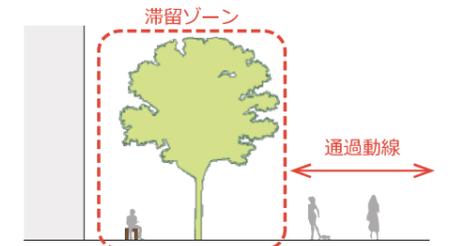
#### 様々な活動が連鎖する4つの広場

・新本庁舎の足元には4つの性格の異なる広場が連なります。それぞれ独立して利用したり、一体利用したり場面に応じてフレキシブルに活用できる広場は、仙台市の多彩な市民活動・イベントの舞台となり、日常的にも市民の憩いの場となります。

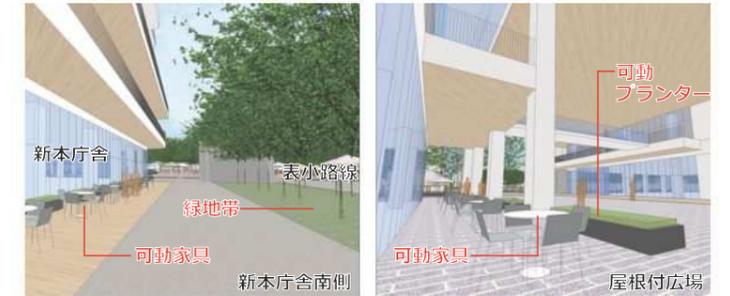


#### 市民の憩いの場となる滞留空間

- ・庁舎の敷地内には市民の日常的な憩いの場となる滞留空間を設けます。
- ・バス停前の滞留空間はバスの待合にも利用できるように配慮します。
- ・ケヤキ並木の周辺には、緑陰の感じられるベンチを設置し、市民が日常的に佇める場所とします。
- ・市民利用・情報発信機能の前面は可動式の家具を配置することで、賑わいの創出に寄与するだけでなく、テナントの入れ替えや運用方針の変更にも柔軟に対応できます。



地下鉄勾当台公園駅出入口から見た滞留空間イメージ

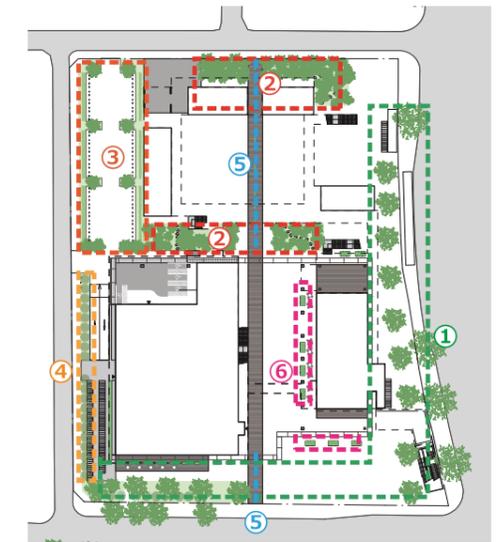


市民利用・情報発信機能前の滞留空間イメージ

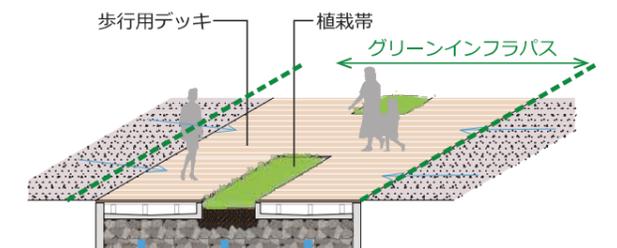
#### 緑に囲まれた庁舎

さまざまな役割を持った緑が連なることで、杜の都にふさわしい「緑の回廊」を整備します。

- ①南東の街路にはケヤキを配置し、人々を迎え入れる見通しのよい並木を形成します。同時に並木によって自転車と歩行者を緩やかに分節する計画とします。
- ②北側には広場を囲うように四季折々の花や有用植物を多用し市民が楽しめる植栽とします。
- ③西側は駐車場・駐輪場を囲う緑地帯を整備し、歩道空間に緑の彩りを加えます。
- ④南西部分には高木を密に配置することで地上部のビル風低減を図ります。
- ⑤一番町商店街からの軸線に沿って、雨水を地面に浸透させ、水資源の循環を促す「グリーンインフラパス」を整備します。
- ⑥屋根付広場や2階のデッキにもプランターを設置し、日常的に緑を楽しむ場としながらイベント時のフレキシビリティにも配慮した計画とします。



敷地内の緑化計画の考え方



歩行用デッキ・植栽帯を通じて地面に雨水が浸透するグリーンインフラパスイメージ